様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ６ 月　 ８ 日現在

機関番号：１５２０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2019
課題番号：１６Ｋ０３１１５

研究課題名（和文）20世紀前半フランスにおける共同地と公共性の研究

研究課題名（英文）A study on the commons and the publicness in France of the early 20th century

研究代表者
槇原　茂（Makihara, Shigeru）

島根大学・学術研究院教育学系・教授

研究者番号：００２０９４１２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究ではまず、フランス革命後の共有地と共同慣行の研究史をたどり直した。そして、共同放牧慣行の廃止を定めた1889年及び1890年法の重要性を明らかにした。これらの法律によって、慣行を維持するか否かの決定はコミューンに委ねられた結果、たとえば東部フランシュ=コンテ地方の大半のコミューンでは共同放牧が維持されることになった。20世紀に入ってから、共同放牧、共有地利用、チーズ製造組合の３要素の関係がどのように展開したかについては現在も引き続き取り組んでいる。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　本研究は、長らく等閑に付されてきた19世紀から20世紀前半にかけてのフランス農村の共有地利用や共同慣行の歴史を再評価しようとした。とくに、共同慣行の廃止に関する1889年法、‘90年法の意義を解明した点は、近代フランス農村史の理解を深める上で相当の貢献ができたといえよう。また、20世紀のフランシュ=コンテ地方における共同慣行、共有地利用、チーズ製造協同組合の組織や経営の関係性が見出せたことによって、現代のコモンズ論でも問われている資源共有の公共性と市民的自律の関係について考察を深めていく手がかりが提供できる。

研究成果の概要（英文）：This study traces back the historiography of the commons and of the communal usages in France after the French Revolution. It realizes the importance of the laws of 1889, 1890 on the abolition of communal pasture. They referred the municipalities to decide to maintain this usage or not. Eventually those majority maintained it in the case of the Franche-Comte region. The relations are to be explored, between the commons, the usages and the dairy cooperatives.

研究分野：西洋史学

キーワード：近現代フランス　共有地　共同地　共同放牧　コモンズ　チーズ製造組合　農村

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

(1) 戦後歴史学においては、「共同地」（※本稿では「共有地」）や共同体的諸慣行は、前近代的な残存物・遺制とされ、消滅を運命づけられている存在だった。こうした認識によって長らく研究史上の空白がもたらされることになったが、20-21 世紀転換期以降コモンズ論に対する関心が高まってきたことによって、この空白を埋める必要性が出てきた。

※「共同地」概念には固有の意味が認められるものの、研究の過程で、現在のコモンズ論との接点をさぐるには、biens communaux に「共有地」の訳語を当てる方が適当であると考えた。

(2) 他方、個人的な研究の経緯においても、2010 年代前半までフランス中部、ブルボネ地方の農村社会史研究に取り組むなか、地域に残る共有地が 19-20 世紀転換期においても社会的役割を有していたのではないかという関心を抱くに到った。

本研究は、これら背景(1)、(2)の接点において着想された。

２．研究の目的

ポスト近代ともいわれた時代を経た今日にあってなお、多くの国々・地域で共有地 commons は存続し、むしろ現代社会の閉塞を切りひらく手がかりをそこに探ろうとする試みも増えてきた。本研究は、こうした動向を踏まえながら、19 世紀以降、ことに 20 世紀前半におけるフランス農村の共有地利用や共同慣行の研究を通して、これらの社会的意味を探ろうとした。また、現代のコモンズ論で問われている資源共有の公共性と市民的自律（シティズンシップ）の関係についても何らかの示唆を得ることができるのではないかと考えた。

３．研究の方法

(1) 日本、及び欧米の共有地、共同慣行に関する研究動向を押さえながら、文献資料の調査収集をおこなう。

(2) 研究を深化させるために、対象とするフランスの農村地方を特定する。調査の結果、資料や研究が比較的豊富である東部フランシュ=コンテ地方を選んだ。

(3) フランシュ=コンテ地方、とくにドゥー県の共有地、共同放牧慣行の存続とチーズ製造組合経営との関係を明らかにし、研究成果を公表する。

(4)社会科学諸分野で論じられているコモンズ論と本研究を接続する可能性について検討する。

４．研究成果

まず、フランスの共有地の歴史研究が長らく閑却されてきた、その空白を埋める作業として、共有地研究の第一人者ナディーヌ・ヴィヴィエが大革命から第一次世界大戦までの共有地の歴史をまとめた論考を訳出し、解題を付して専門誌に発表した。1877 年の時点でフランスの市町村は 420 万 ha 以上の林野を所有していたとされ、今日まで共有地は維持されてきたが、その歴史的な経緯を紹介することができた。また、本研究に関連した「貧者の牝牛」や「近代フランス農村史」に関する短文を雑誌や概説書に寄稿した。しかしながら、日仏両国でカバーしなくてはならない先行研究の範囲が予想していた以上に拡がっていたこと、とくに共有地の歴史と密接な関係にあった共同体的諸慣行の歴史を跡づけるのに相当の時間を要することになった。新たに得られた情報に基づいて対象地域を変更した影響もあって、研究計画通りには進まなかった点は認めざるを得ない。以下に述べるように、共同放牧慣行の歴史の解明に関して重要な成果を上げることができたのだが、当初目的に掲げていた 20 世紀前半期の共有地の歴史に関しては、なおも研究を続けており、研究期間中にまとまった成果を発表するには到らなかった。

共同慣行の歴史については、コミューン間入会権の廃止、共同放牧権の実質的な廃止を定めた 1889 年 7 月 9 日法、これを修正した 1890 年 6 月 22 日法の制定経緯、また地方の反応に関する考察をまとめ、学会報告した上で、専門誌への論文発表もおこなった（2020 年 9 月発行の予定）。本論考は、1889 年の共同放牧廃止に関する法律とこれを修正した 1890 年法に着目し、その議会審議を分析し、地方の反応について論じたもので、東部ドゥー県における現地調査の成果も反映させることができた。19 世紀以降のフランスの共同体的諸慣行は、マルク・ブロックが「農業個人主義」の進展に関連して取り上げて以来、長らく本格的に研究されることがなかった。日本でも、高橋幸八郎の「農民革命」論をめぐる論争が終息して以来今日まで、ほとんど関心が向けられることはなかった。このような研究史の欠落を補う意義をもつ論考といえるだろう。

※1889 年,90 年法制定後の共同放牧慣行の分布に関しては、下記の図 1 を参照。

なお、フランスでの調査に際しては、ヴィヴィエ氏をはじめ、ドゥー県の郷土史家からも貴重

な助言を得ることができ、現在も研究交流をつづけている。これまでに収集できた文献・史資料をふまえて、20 世紀フランシュ=コンテ地方における共有地利用、共同放牧、チーズ製造協同組合（fruitiès）の組織や経営を関連づけた研究成果のとりまとめに取り組んでいる。20 世紀前半のフランス農村におけるコモンズ史として、令和 2 年度中に研究成果を口頭発表し、その後雑誌論文など出版物によって成果を公表する予定である。

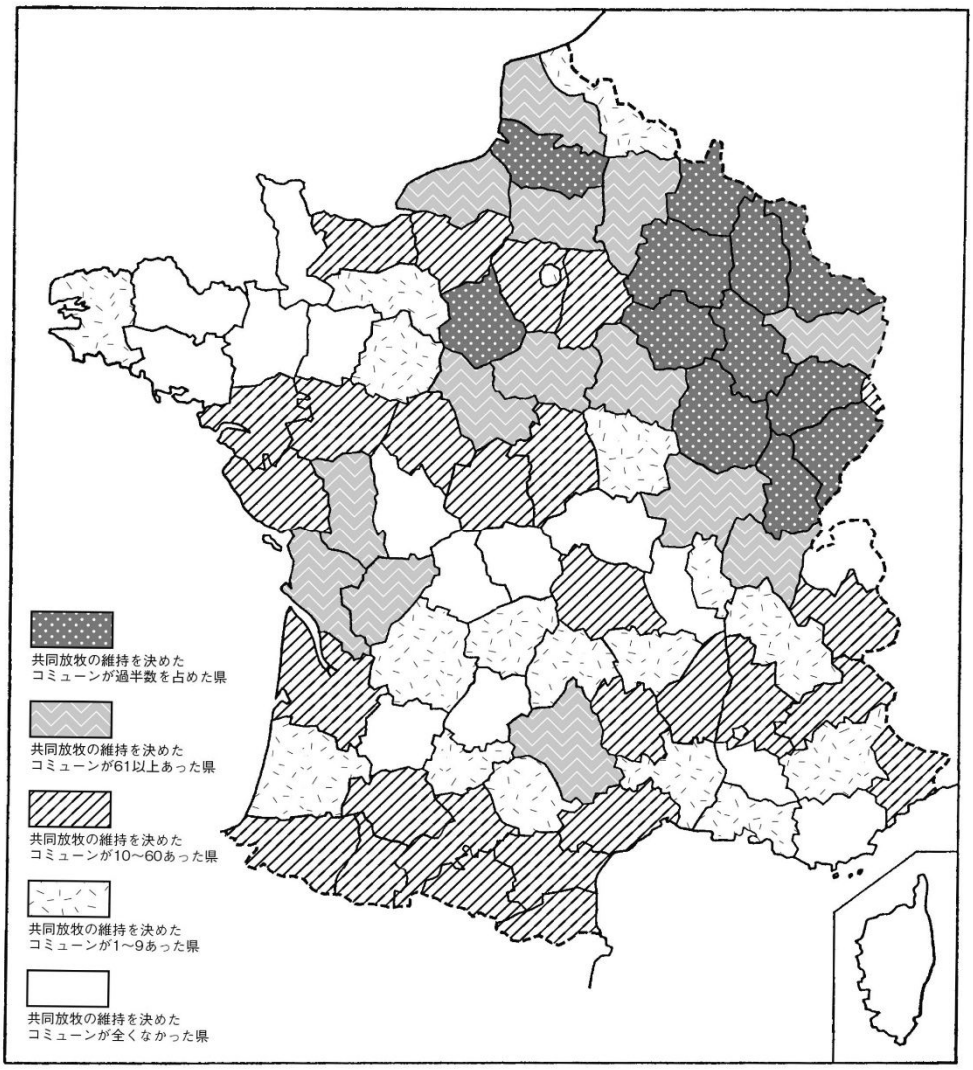

図1　共同放牧を維持したコミューン（県別の分布）

出典： L. Chiffert, *La vaine pâture*, 1899, pp. 67-69 **より作成**

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計5件（うち査読付論文　3件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 槇原茂	４．巻 47
２．論文標題 一九世紀フランスの共同放牧慣行―一八八九年、九〇年の廃止法と地方の反応―	５．発行年 2020年
３．雑誌名 西洋史学報	６．最初と最後の頁 9月発行予定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 ナディーヌ・ヴィヴィエ（槇原茂訳）	４．巻 303
２．論文標題 近代フランスの共有地の歴史	５．発行年 2019年
３．雑誌名 史学研究	６．最初と最後の頁 104-122
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 槇原茂	４．巻 単行本
２．論文標題 フランス農村史―マイナーな「多数派」の歴史	５．発行年 2020年
３．雑誌名 平野千果子編『新しく学ぶフランス史』ミネルヴァ書房	６．最初と最後の頁 208-209
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 槇原茂	４．巻 515
２．論文標題 随想：貧者の牝牛	５．発行年 2018年
３．雑誌名 TASC　MONTHLY	６．最初と最後の頁 3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 槇原茂	４．巻 126-1
２．論文標題 工藤光一著『近代フランス農村世界の政治文化―噂・蜂起・祝祭―』	５．発行年 2017年
３．雑誌名 史学雑誌	６．最初と最後の頁 83-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計1件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 槇原茂
２．発表標題 19世紀フランスの共同放牧慣行―1889年法、1890年法と地方の反応―
３．学会等名 2019年度中国四国歴史学地理学協会大会
４．発表年 2019年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考